



## 言論や表現の自由について

### ～SNSの使い方を考えよう～

我々は、生まれながらにして、だれも侵すことのできない権利を、皆平等に持っています。これを「基本的人権」といいます。このなかに、「自由権」という権利があり、今回紹介する「言論の自由・表現の自由」が含まれています。言論や表現は心の活動を表にあらわすことなので、人間として生きていくために必要な「感情表現」「思考判断」「気持ちを伝える」などの行為を妨げられないということです。だから、**この権利を侵害する行為は、法律によって罰せられることがあります。**例えば、だれか知り合いがSNS（インスタなど）でなにか自身を表現するものを投稿したとき、それに対する行き過ぎた誹謗中傷は「表現の自由」を侵すことになり、また、「脅迫罪」や「強要罪」などに問われることもあります。大人の世界では警察に身柄を拘束されても文句が言えない状態となり、これは、未成年でも適用されることがあります。逆に、いくら自由といっても、言論・表現の内容や行った方法で、「他人を傷つける」「他人の人権を侵害する」ことは、同じように罰せられます。

**君たちは大丈夫ですか？誰かを傷つけたりしていませんか？**

それから、みんなにお願いがあります。もし、なにか困ってることがあれば、必ず家族や先生に相談してください。

## トライやるの取り組み

### ～キャリア教育の一環として～

今年度、コロナ禍の関係で、9月に実施予定だった「トライやるウィーク」が実施できなくなりました。その代替の取り組みとして、右記の「ちょっとニュース」にある、1日お仕事先生大募集という取り組みを行い、本校第2学年の生徒たちへ、地域の方々や事業所の方々に「ゲストティーチャー」として、授業をしていただこうと思っています。

実施期間：令和4年1月24日（月）～28日（金）のうち1～2日程度

実施時間：12：30～16：00のうち50分授業を2回

授業内容：今までされてきた、お仕事や技能などについて、お話をしてもらったり、そのお仕事に関する疑似体験をご指導いただきます。



## 生徒会紹介

今回は、**風紀委員会**です。

右の写真は、普段の活動の一部で、朝の挨拶運動の様子です。風紀委員会が中心となって、各学年の先生方も参加し、登校する生徒たちに、今日も一日がんばろう！という気持ちを込めて、「おはようございます！」とあいさつしています。その他、風紀委員会では、学校生活に関する「きまり」を守ってもらうための活動を行っています。



## 授業紹介（保健体育）



このQRコードでリズムジャンプの動画を見ることができます



これは、**尼崎市教育委員会**が推奨している「リズムジャンプ」を教えているところです。

リズムジャンプは、“リズム感を高めることで運動能力を向上させる”新感覚のトレーニングで、ビートの強い曲に合わせて、様々なステップを踏む運動です。音楽リズムに合わせてながら、前後左右方向のジャンプに加え、回転やステップ、手の動きを加え、難易度を上げることもできます。また、「**線を踏まない**」「**音楽に合わせる**」「**合図でスタートする**」という、**トリプルタスクを脳に課し、脳と身体を鍛えます。**

## ちょっとニュース



## 1日お仕事を先生大募集

将来の自分について、真剣に考え始めている中学校2年生の子どもたちの「1日お仕事先生」になってくませんか？

お問い合わせは、2年トライやる担当まで  
電話(06)6428-0029

## 10月のおもな予定

- 1日（金） 中間考査、英検
- 6日（水） 市内全体教科研究会
- 8日（金） 学年別体育大会
- \*保護者来賓の参観はご遠慮いただきます
- 16日（土） 市立総体
- 23日（土） 吹奏楽部定期演奏会
- 29日（金） 文化発表会